

条件付き一般競争入札の公告

下記のとおり、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び村山市契約に関する規則（昭和 39 年規則第 4 号。以下「規則」という。）第 18 条の規定に基づき、公告する。

令和 8 年 6 月 1 8 日

村山市長 志布 隆夫

1、入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| (1) 工事名 | 市道楯岡西浦線外 2 路線配水管布設替工事 |
| (2) 工事場所 | 村山市楯岡新町地内ほか |
| (3) 工事の概要 | 市道楯岡西浦線
配水管：GX-DIP φ 100 L=60.0m
給水管：3 箇所
市道地藏堂裏線
配水管：PP φ 40 L=53.4m
給水管：9 箇所
仕切弁：1 箇所
法定外道路（楯岡鶴ヶ町地内）
配水管：PP φ 25 L=24.2m
給水管：3 箇所 |
| (4) 工期 | 令和 8 年 7 月 7 日から令和 8 年 1 2 月 1 1 日まで |
| (5) 予定価格 | 1 4, 8 4 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含まない。） |
| (6) 前払金の有無 | 有 |
| (7) 工事担当課 | 水道課 |
| (8) その他 | 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事である。同制度に関する事項は、入札説明書のほか「村山市低入札価格調査制度実施要綱」及び「村山市低入札価格調査制度取扱要領」によるものとする。 |

2、入札参加者の資格

- (1) 令和 8 年度村山市一般競争（指名競争）入札参加資格者登録名簿に登録され、水道施設工事において、A 等級、B 等級に格付けされていること。
- (2) 村山市内に本社を有すること。
- (3) 村山市指定給水装置工事事業者規程（平成 1 0 年水道企業管理規程第 1 号）第 4 条の規定による村山市水道指定給水装置工事事業者の指定を受けていること。
- (4) 次に掲げる要件を満たす主任技術者を対象工事に配置できるとともに、現場代理人が常駐できること。
ア 1 級若しくは 2 級土木施工管理技士、又はこれと同等以上の資格を有すること。
- (5) 村山市競争入札参加資格者指名停止の措置を受けていないこと。

3、入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 村山市農村環境改善センター 多目的ホール
- (2) 日時 令和8年7月3日(金) 午前10時から

4、入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上を納付すること。規則第5条の規定に基づく建設工事請負契約約款第4条による保証とする。

5、入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、入札参加者の資格を確認する書類を村山市財政課に持参し提出する。郵送の場合は、事前にFAX送信し、確認を得た後、原本を期限必着で送ること。

- (1) 受付期間 令和8年6月18日(木)から令和8年6月24日(水)午後5時まで
村山市の休日を定める条例(平成2年6月条例第8号。)に規定する市の休日(以下「休日」という。)を除く。
- (2) 受付場所 村山市役所2階 財政課 管財係
- (3) 提出書類 入札参加資格確認申請書及び関係書類

6、設計図書閲覧の場所及び期間

- (1) 場所 村山市役所1階 水道課
- (2) 期間 公告の日から入札日の前日まで(休日を除く)

※ 設計図書貸出の場所も閲覧場所と同じです。

7、特記事項

特になし

8、その他必要な事項

- (1) 入札参加資格確認申請書等は、市ホームページへ掲載のほか、市財政課管財係に備えている。
- (2) 申請手続き等は、別紙「入札説明書」を精読のうえ遺漏のないようにすること。
- (3) 設計図書の閲覧は期間内の午前9時から午後5時までとする。この場合、写真撮影、複写等をしてはならない。
- (4) 設計図書の借り受けをする場合は、入札参加資格確認申請書を提出の後、その控え(受付押印済み)を貸出場所で提示すること。
- (5) 書類提出等にかかる費用は、申請者の負担とする。提出した書類は返却しない。
- (6) 申請書類を郵送する者は、返信用封筒(送付先宛名書、切手貼付)を同封すること。